

第27回参議院議員通常選挙が行われます

7月20日
投開票日



選挙のめいすいくん

期日前投票日程

- 日時
7月4日(金)～7月19日(土)
午前8時30分～午後8時
- 投票所
役場1階町民ホール
【問い合わせ先】
選挙管理委員会事務局
☎2-2451

来る7月20日(日)は、第27回参議院議員通常選挙の投開票日です。

選挙は、民主主義の根幹を成し、国民が政治に参加する最大の機会です。また、少子高齢化が進む中、未来の日本に生きていく若い世代の意見がより政治に反映されるよう選挙権年齢も18歳以上に引き下げられています。貴重な一票を無駄にしないためにも棄権せず必ず投票しましょう。

◆投票できる人

平成19年7月21日までに生まれた人で、令和7年4月2日までに長万部町に転入届出をして、引き続き長万部町に住所のある長万部町の選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

また、長万部町の選挙人名簿に登録されて、投票日まで他に市町村に転出した人も長万部町で投票できます。

◆投票所の場所と時間

投票所の場所と時間は、下の表のとおりです。なお、6月18日以後に町内での転居の届出をした人の投票所は、前の住所の投票所になりますので、入場券をご確認ください。

◆投票所の環境向上

車イスに座ったまま記載できる記載台、老眼鏡を用意しております。

また、体の不自由な方や字の書けない方のために、職員が代わりに投票用紙に候補者の氏名を記載する「代理投票」制度もあります。積極的に介助を行っていただきますので、気軽に職員へ声を掛けてください。

◆期日前投票

仕事や冠婚葬祭、レジャーなどの予定がある場合、期日前投票をすることができます。

◆不在者投票

指定されている病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。また、町外に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会に行つて不在者投票をすることができます。

身体に重度の障がいがあったり、介護保険の要介護5に認定されている人は、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票」をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会にお聞きください。

◆投票用紙への記載

選挙区の投票用紙には候補者の氏名を、比例代表の投票用紙には候補者の氏名又は政党名を書いてください。投票用紙に氏名や政党名以外のことを書くとな無効になることがあります。

◆公営の選挙運動

町内32か所にポスター掲示場を設置したり、選挙公報を各世帯に配付しますので、参考にしてください。

また、掲示板を壊したり、候補者のポスターをやぶいたり、いたずらをするなど、公職選挙法で厳しく罰せられるので絶対にやめましょう。

■町内の投票所一覧

投票区	投票所施設名	投票時間	該当地域
1	国縫振興会館	午前7時～午後6時	豊津、豊野、茶屋川、国縫
2	中の沢振興会館		花岡、中ノ沢、平里の一部
3	長万部小学校		大浜、曙、大町
4	長万部町役場		本町、元町、旭浜、栄原、共立
5	長万部町ファミリースポーツセンター		富野、陣屋、温泉、高砂、栗岡
6	さかえ保育所		平里、南栄、新開
7	双葉振興会館		美畑、双葉、大峯、知来、藤岱
8	静狩振興会館		静狩